

こうすれば あなたも

せんきょ

選挙 **できる**



特定非営利活動法人



コミュニケーション・アシスト・ネットワーク

せんきょ みんしゆしゆぎ きほん びようどう けんり
選挙は、民主主義の基本です。すべての人に平等に、権利があります。

しょうがい りゆう きけん
障害が理由となって棄権につながるようなことは、防がなければなりません。

しょうがい りゆう きけん
障害のある／なしにかかわらず、すべての人が投票できるような条件を

ととのえる せんきょかんりいいんかい しごと
整えるのが、選挙管理委員会の仕事です。

せんきょ いし どうひよう かぞく ふうふ ちが どう
選挙は、自分の意思で投票します。家族や夫婦でも、違う人や違う党に

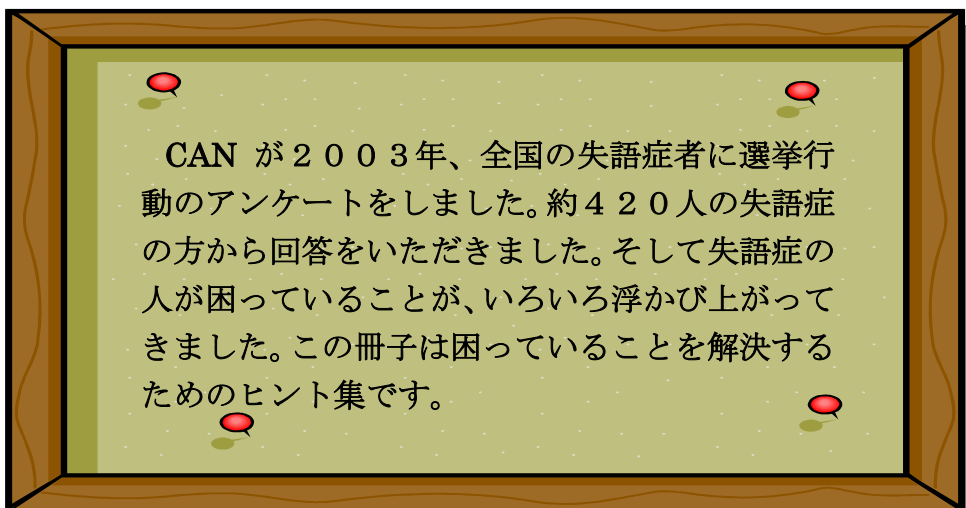
どうひよう
投票することがあります。家族の間でも、投票の秘密が守られるようしな

どうひよう だいひつ しょくいん
ければなりません。だから投票の代筆は、家族ではなく職員がしていたの

です。

だいひつ せんかん しょくいん かならず ひみつ しょくいん ひみつ
代筆をする選管の職員は、必ず秘密を守ります。もしも職員が秘密を

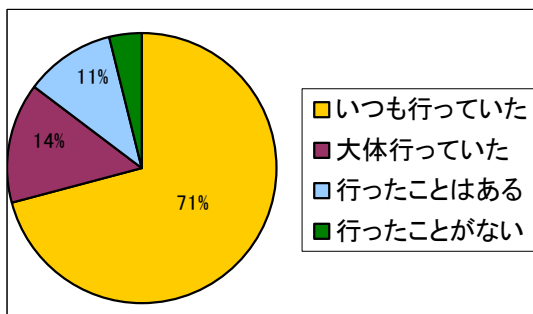
も
漏らしたら、それは犯罪です。法律によって罰せられます。



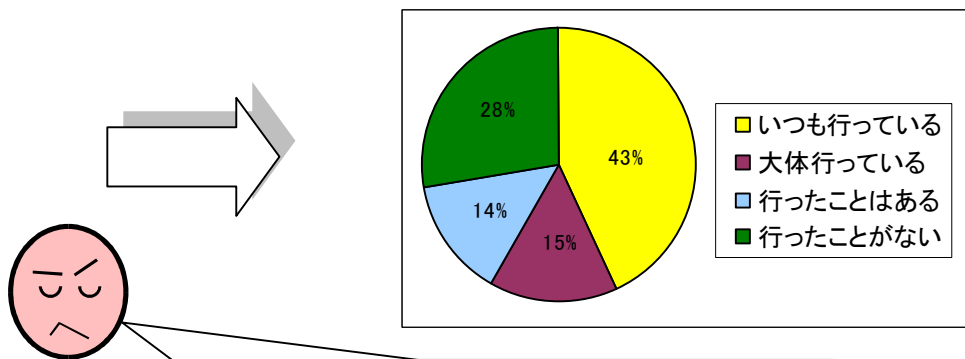
1, 投票所をバリアフリーに

* アンケート結果より

○失語症になる前は、選挙(投票)に行っていましたか？

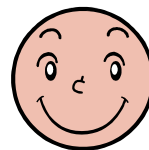


○失語症になってから選挙(投票)に行っていますか？



- ★ 片マヒ、杖歩行なので、いちいち靴を脱がずに投票所に入りたい。
- ★ 片マヒなので、車いすのまま投票所に上がりたい。
- ★ 車いすなので、低い投票用記載机をおいて欲しい。
- ★ 片手で書くので、文鎮を用意しておいてほしい。

こうすればいいのです！



- ◎ 入り口には選管がスロープを付けられます。
- ◎ 車いすのまま用紙に記入できる低い机を、選管が用意できます
- ◎ 文鎮は選管が用意できます。
- ◎ 文鎮は、自分で持ち込むこともできます。

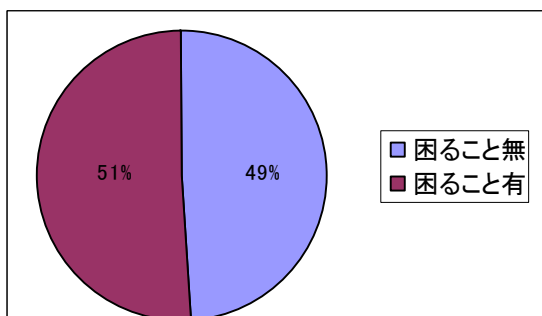


* 投票所を使いやすく作るのは、市や町の選管の仕事です。投票所は学校や公民館などを使って作られますから、場所によっていろいろです。だから市町の選管の努力によって、どんどん良くなります。前回選挙の時に困ったことを具体的にあげ、要望しておけば、市や町の選管は改善してくれます。この冊子の巻末にある要望書用紙も活用して下さい。

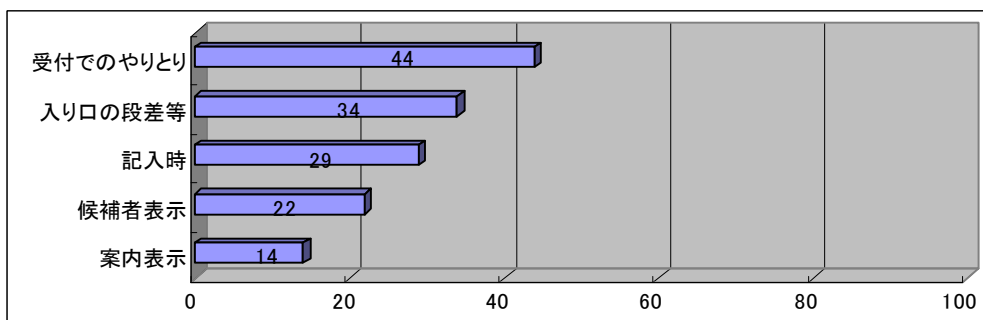
2, 受付をスムーズに

* アンケート結果より

○投票の際、困ることがありましたか？

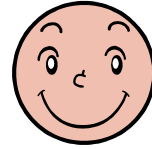


○どんな場面で困ることがありましたか？



★受付で整理番号を言われたのだが、失語症のため誰のことを言っているのか、自分のことを言っているのか、分かりにくかった。

こうすればいいのです！



◎ 受付までは家族や友人が同伴できるので、一緒にってもらって、やりとりに間違いがないようします。

◎ ただし本人確認ができるような書類を、必ず自分で見せましょう。身体障害者手帳か、運転免許証、健康保険証などのどれか一つを持っていけばいいでしょう。



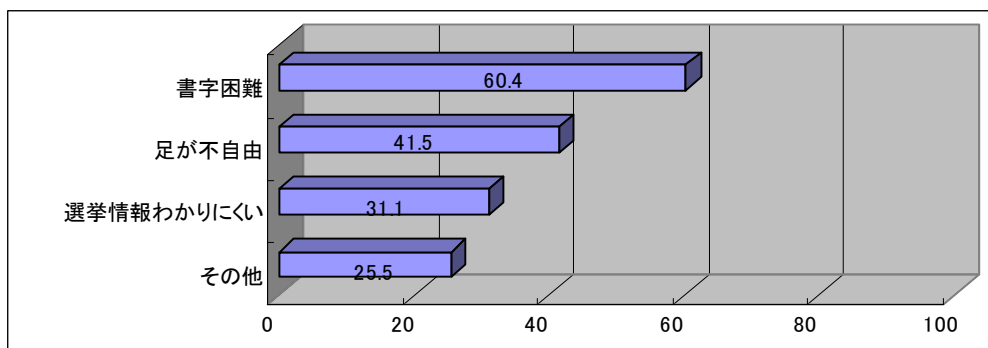
* 受付は不正が起こらないように、本人確認をするところです。市や町によってはあらかじめ本人に整理券を郵送しています。また受付で本人に住所や電話番号を言わせることもあります。つまりやり方はまちまちで、決まった方法はありません。大切なことは、間違いなく本人であることを確認すればいいのです。

3, 用紙に名前を書くとき

* アンケート結果より

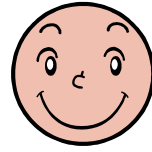
☆失語症になった後、選挙に行ったことがない方へ —

○棄権の理由は何ですか？(複数回答可)



- ★ 投票機で、どう名前を書いていいのかわからなくなった。
- ★ 候補者名が貼りだしてあるが、多すぎてわかりにくい。
- ★ 隣の机の家人に確認しようとしたら、職員に大きな声で叱られた。

こうすればいいのです！



- ◎ 決めた候補者名のメモを自分で作って行って、それを見て書き写します。
- ◎ 決めた候補者の選挙公報を切り取って持って行き、それを見て書き写します。
- ◎ 字を書きにくい時は、代筆を頼みましょう。

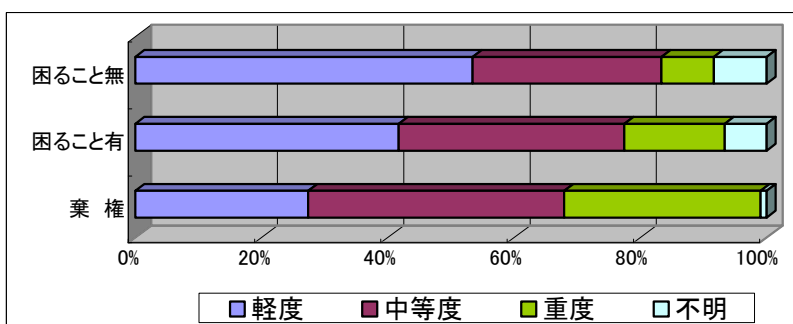


- * 投票は自分の意思で決めます。誰かに対して指示をしてもいけませんし、誰からも指示されずに投票できます。投票の秘密を守るために、ついたての投票機があるのです。投票機に入ってから隣の人に名前を聞こうとすると、指示していると勘違いされます。落ち着いて自分で書けるように、用意していきましょう。
- * 書けないときは、代筆（代理投票）をしてもらいましょう。これもあなたの権利を守るための、一つの方法です。

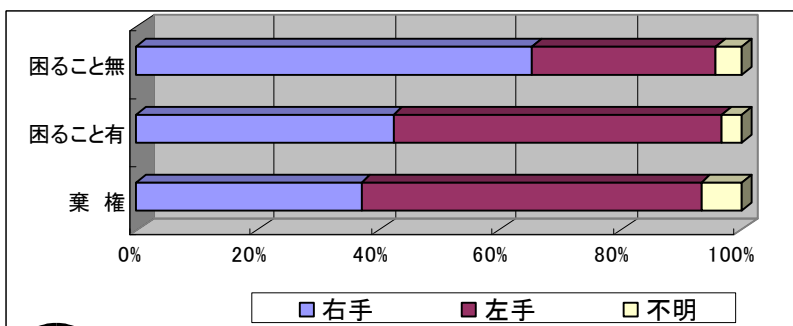
4, 選挙の代筆って、何？

* アンケート結果より

○棄権したり困ったことがある人と、言語障害の関連

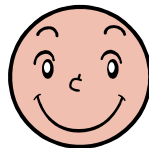



○棄権したり困ったことがある人と、書字の際の使用手の関連



- ★ 選挙の代筆って、誰にしてもらうのか知らない。
- ★ 嫁さんに代筆してもらおうとしたが、だめだった。
- ★ 係の人が代筆してくれたが、他人に知られるのはいやだった。

こうすればいいのです！



- ◎ 代筆^{だいひつ}は、選管^{せんかん}が選^{えら}んだ人^{ひと}にしてもらいます。
- ◎ 代筆^{だいひつ}の人^{ひと}に、自分^{じぶん}は誰^{だれ}に投票^{とうひょう}したいか^かははっきり意思^{いし}表示^{ひょうじ}します。
- ◎ 選挙^{せんきょ}公報^{こうほう}を持^もって行^いって、自分^{じぶん}で指^さします。
- ◎ 選挙^{せんきょ}公報^{こうほう}に大き^おきな  を付^つけておき、それ^{それ}を指^さします。



- * 字^じが書^かけなくとも、自分^{じぶん}の意思^{いし}を表明^{ひょうめい}できます。字^じを書^かきにくい人^{ひと}は、代筆^{だいひつ}（代理^{だいり}投票^{とうひょう}）ができます。視覚^{しかく}に障害^{しやうがい}のある人^{ひと}は、代筆^{だいひつ}のほか^{ほか}に点字^{てんじ}投票^{とうひょう}ができます。
- * 家族^{かぞ}が勝手^{かたて}に代筆^{だいひつ}するの^のは、できませ^なせん。なぜ^{なぜ}なら家族^{かぞ}でも他^たの候補^{こうほ}者^{しや}に投票^{とうひょう}するこ^{こと}は、よくあるこ^{こと}です。だから^{だから}第三者^{だいさんしや}に、代筆^{だいひつ}してもら^{もら}います。第三者^{だいさんしや}は、誰^{たれ}に投票^{とうひょう}したか^かを、絶対^{ぜつたい}に漏^もらしませ^なせん。もし漏^もらしたり^{したり}したら、法律^{はうりく}に基^{もと}づいて罰^{ばつ}せられ^{られ}ます。

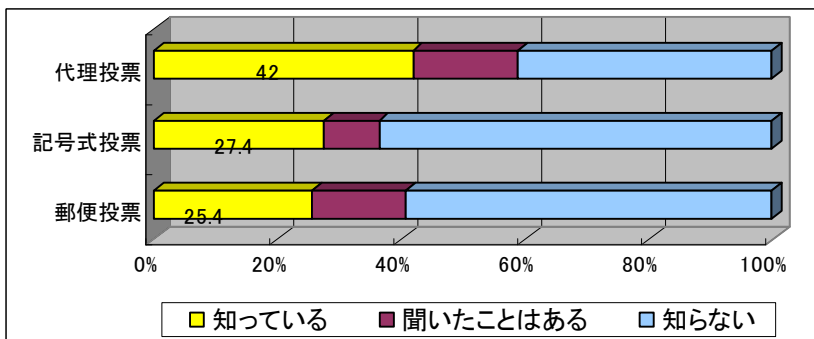
ゆうびんとうひょう

5, 郵便投票って、何？

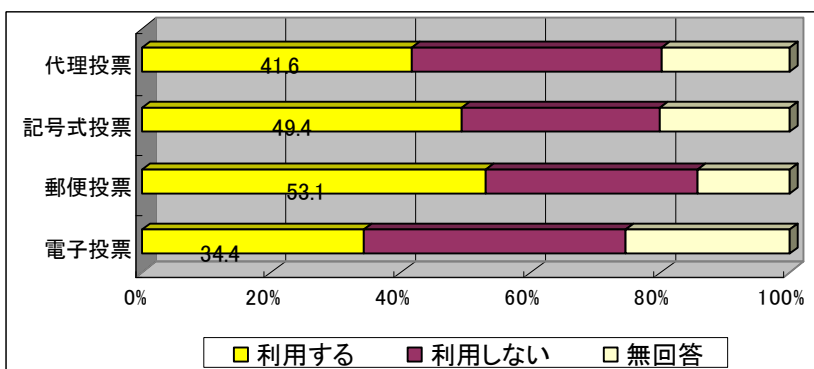
* アンケート結果より

◎投票の際の代替手段について

○このような投票方法を知っていますか？



○このような投票方法ができるなら、利用しますか？



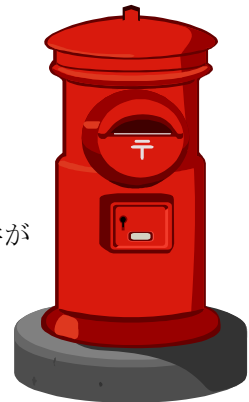
- ★ 家で郵便投票したいと思ったけど、だめだといわれた
- ★ 郵便投票で、代筆はできるのだろうか



こうすればいいのです！

- ◎ 投票所まで行けない人が郵便投票します。
失語症の障害だけでは、郵便投票できません。
失語症があつて、身障手帳1級、2級の人が郵便投票できることがあります。
- ◎ 介護保険の要介護5の人も郵便投票できます。
- ◎ 平成16年の選挙から、郵便投票でも代筆できるようになりました。郵便投票で代筆してもらうときは、代筆してくれる人を登録しておかなければなりません。家族も登録できます。

* 郵便投票ができるには手帳が1，2級の他にも条件があります。選管によく聞いておきましょう。

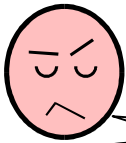
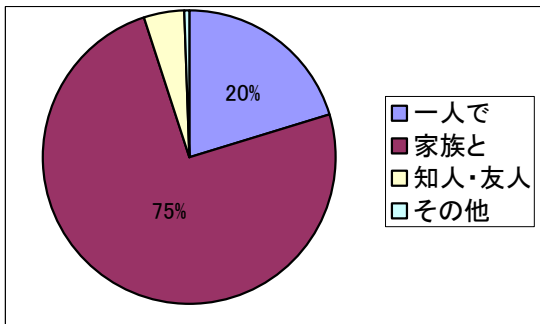


6, 期日前投票 = 不在者投票って、何？

* アンケート結果より

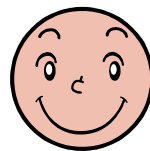
☆行ったことがある方へ —

○投票所には誰と一緒に去了か？



★投票所は見られているようで苦手なので、不在者投票に行った。候補者の名前は書けた。でも、封筒や宣誓書に書くことがいっぱいあって、とても困った。

こうすればいいのです！



◎ 宣誓書^{せんせいしょ}は、本人確認^{かくにん}ができれば代筆^{だいひつ}できます。

宣誓書^{せんせいしょ}の代筆^{だいひつ}は、選管^{せんかん}の職員^{しよくいん}がしてくれます。

家族^{かぞく}でも代筆^{だいひつ}できます。

◎ 本人確認^{かくにん}のため、身障手帳^{しんしょうてちょう}・運転免許証^{うんてんめんきょしょう}・健康

保険証^{ほけんしょう}のどれか一つを持って行きます。

◎ 二重封筒^{にじゅうふうとう}はなくなりました。投票^{とうひょう}

用紙^{ようし}を直接^{ちよくせつ}、投票箱^{とうひょうばこ}に入れます。



- * 前は不在者投票とっていましたが、平成16年から期日前投票と名前が改まりました。手続きもだんだん簡単になってきました。自分で日を選んで、投票に行けます。たいていは市役所か町役場で、公示日の次の日からできます。二重封筒もしなくなりました。
- * しかし宣誓書には自分の名前、住所、生年月日を書く必要があります。これは代筆してもらうことができます。

7, 改善かいぜんを申し入れもうよう

★ アンケートをふまえて、町選挙管理委員会せんきょかんりいんかいと話し合はないをしました。そうすると、いくつかのことは意外いがいと簡単かんたんに、すぐ改善かいぜんできることが分わかりました。

★ 片マヒかたや失語症しつごしょうの事を知らないから、すぐできることも、改善かいぜんできていないのです。だから自分たちのことを丁寧ていねいに説明せつめいしに行きましょう。どのように改善かいぜんして欲しいのか、具体的ぐたいてきにどんどん要望ようぼうを伝つたえていきましょう。この冊子と、右ページみぎの用紙ようしも活用かつようして下さい。

★ でもすぐに改善かいぜんできない、難むずかしいこともあります。それはCANれんらくに連絡とくして下さい。取り組みたいと思います。その連絡れんらくも右ページみぎの用紙ようしを使って、CANれんらくにファクスして下さい。

FAX:06-6305-1888

選挙管理委員会様

選挙方法、改善のお願い

住所:

氏名:

団体:

この前の[]選挙では、以下の点で大変困りました。次からの選挙では改善してほしいので、申し入れます。

不自由があった投票所	投票所
不自由だったポイント	<input type="checkbox"/> 入り口の段差等 <input type="checkbox"/> 受付でのやりとり <input type="checkbox"/> 係の説明 <input type="checkbox"/> 投票用紙記入の台 <input type="checkbox"/> 場内の情報表示 <input type="checkbox"/> 郵便投票 <input type="checkbox"/> 代理投票 <input type="checkbox"/> その他
具体的に言うと	

編集:

特定非営利活動法人（NPO法人）

コミュニケーション・アシスト・ネットワーク(CAN)

〒532-0023 大阪市淀川区十三東3-6-14

地域活動支援センター「すももクラブ」内

FAX:06-6305-1888